

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松下 正直

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 028-622-8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 加藤 潔

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 028-622-8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 加藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月26日開催の第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 第1種優先株式および第2種優先株式の全株式の取得・消却を完了し、今後優先株式を発行する予定がないことから、優先株式に関する定めを削除する。
2. 執行役社長に事故あるときの株主総会の議長を、執行役を兼務しない他の取締役があたることができるよう、現行定款第13条を変更する。
3. その他、上記各変更に合わせて条項の変更等所要の変更を行う。

第2号議案 取締役8名選任の件

藤澤 智、松下正直、小野訓啓、小又正高、高木新二郎、甲良好夫、板橋敏雄および福井祥二の8名を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	2,943,781	1,248	1	(注) 1	可決 98.69
第2号議案 取締役8名選任の件					
藤澤 智	2,932,011	13,847	19		可決 98.27
松下正直	2,939,693	6,165	19		可決 98.53
小野訓啓	2,938,661	6,965	251		可決 98.49
小又正高	2,939,459	6,167	251	(注) 2	可決 98.52
高木新二郎	2,846,785	99,073	19		可決 95.41
甲良好夫	2,940,405	5,453	19		可決 98.55
板橋敏雄	2,884,009	61,849	19		可決 96.66
福井祥二	2,835,185	110,673	19		可決 95.02

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上